

## 第 7 8 9 回むつ市教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和8年3月26日(木) 13:00 ~ 13:30 むつ市役所本庁舎 第4会議室
2 出席委員及び欠席委員の氏名	<b>【出席】</b> 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3 説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 福山 洋司 次長 岩瀬 圭吾 副理事総務課長 柏谷 圭則 副理事学校教育課長 石川 禎大 副理事中央公民館長 櫻井 忍 脇野沢公民館長 畑中 正行 副理事防災食育センター所長 小林 睦子 施設整備技術監 畑中 渉 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事生涯学習課長 横山 拓子 副理事地域クラブ企画推進課長 菊池 円 副理事大畑公民館長 金田 貴裕 副理事図書館長 柳谷 恭子  <b>【事務局】</b> 総務課主幹 澤谷 武志 総務課主任 北川 京弥 総務課主任主査 遠島 敬
4 委員又は教育長等の報告	なし
5 議題及び議事に関する事項	<p>教育長  それでは、ただいまから「第789回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は黒木委員にお願いいたします。本日は、議案が8件、報告が1件となっております。それでは、議事に入ります。</p> <p><b>●議案第1号</b>  <b>「むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則」(総務課)</b></p> <p>教育長  議案第1号「むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>総務課長 (説明)</p>

教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
教育長	ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。  (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。
	<b>●議案第2号</b> <b>「むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」(総務課)</b>
教育長	議案第2号「むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。  ないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。  (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。
	<b>●議案第3号</b> <b>「むつ市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」(総務課)</b>
教育長	議案第3号「むつ市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。

	<p>ないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第3号は、原案のとおり可決することといたします。</p> <p><b>●議案第4号</b>  <b>「むつ市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>議案第4号「むつ市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、事務局からの説明を求めます。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p>
黒木委員	<p>議案12ページの教職員の時間外在校等時間を令和2年度と令和6年度で比較して、中学校では時間外労働が減っているように見えるが、部活動のアウトソーシングがいつ起きて、その結果がどう影響したのかを含めて示されないとわからない。</p>
総務課長	<p>中学校教職員の時間外在校等時間は、令和2年度と令和6年度で20時間くらい減っておりますが、ご指摘のとおり「むつ☆かつ」が始まったことが大きな要因と考えられ、令和7年度で全ての部活動を「むつ☆かつ」へ移行しましたので、今後さらに在校時間は減らせるものと考えております。</p>
黒木委員	<p>このグラフからだ、その辺がわからない。これは小・中学校を合わせたグラフのようだが、何が効果的で何が効果的でないのかをチェックしないと、次のアクションができないのではないか。</p> <p>単純計算で、部活動の時間を一日2時間、月20日で計算すると、月40時間くらい減るのが当たり前で、そうすると逆に時間外労働が増えているのではないかとこの疑問さえ出てくる。</p>
総務課長	<p>部活動は午後4時半から午後6時半くらいまでの2時間で、「むつ☆かつ」は水曜が休みですが、土日の行事等もありますので、計算としては概ねそのような感じになるかと思えます。</p>

	<p>部活動を地域クラブに移行したことで、今までの先生方は部活動が終わってから教材研究や次の授業の準備等をしていたため、午後8時や9時まで学校に残って月70時間以上の在校時間となっておりましたが、地域クラブ移行後は午後4時半頃から教材研究等の準備ができるようになっております。</p>
黒木委員	<p>除かれたのは部活動の時間だけであって、残業時間は解消されていない。何が起きているのかが把握できていないのではないかと。</p>
総務課長	<p>地域クラブ移行後、先生方がより丁寧な教材研究等をするようになったことが考えられます。そのため、こちらで想定していたよりも在校時間が減らなかったため、徐々に学校に働きかけて、さらに在校時間を減らしていきたいと考えております。</p>
黒木委員	<p>絶対に必要な教材研究等の時間を含めて仕事をした結果、月60時間の残業になるのであれば、残業はあってもよいのではないかと思います。何もやらなければ残業は0にすることはできる。残業を減らすことが大事なかもしれませんが、それで教育は成り立つのかということである。</p> <p>「むつ☆かつ」はすごくいいと思っている。部活動をアウトソーシングすることで、学校の先生方は負担が減り、フォーカスする対象も狭まり、先生方はより学校教育に向き合えるようになったと思う。</p> <p>必要な残業はしてもらってもよい。問題なのは給料が安いことで、残業時間をただ減らすという考え方には異論がある。健康診断と一緒に、病気の原因がわからないと対処法を考えることもできないので、その辺について説明していただけないか。</p>
総務課長	<p>学校の先生には時間外勤務という概念ではなく、教職調整額というものはあるものの、基本的に時間外労働はなく、やむを得ない場合は時間外勤務をしてよいとありますが、その中でもやることが定められていて、校外実習、修学旅行等の行事、職員会議、災害時となっていて、それ以外は自主的な活動となります。そのため、「時間外勤務」ではなく「在校等時間」という言い方で、時間数を測っているところです。</p> <p>市教委として減らせそうな時間に、「朝の見守り時間」に注目しております。先生方は午前8時からの勤務ですが、午前6時半くらいから学校に出勤して子ども達を迎えている実態がありますので、そこを外部委託で解消するための予算要求をしたのですが、予算が通らなかったところでもあります。</p>
納谷委員	<p>そもそも学校の先生の就労時間は何時から何時までなのか。</p>
総務課長	<p>基本は午前8時から午後4時半くらいで、週38時間45分、1日7時間45分勤務となっています。</p>
納谷委員	<p>その午後4時半からの今までの部活動の時間は、企業でいう残業というかたちで</p>

	<p>やっていたのか。</p>
総務課長	<p>時間外労働というものはありませんので。</p>
納谷委員	<p>ボランティアというか、先生方のお心ということで。</p>
黒木委員	<p>みなし残業はないのか。 今の規定では、国としては残業代を払っているということか。</p>
総務課長	<p>国としては教職調整額というものがあって、給特法の改正で毎年上げていきましようというような通知は来ておりますが、それと実際の時間外の部分と見合うかという疑問はあります。</p>
黒木委員	<p>私見になるが、先生のなり手がすごく減っていて、何故先生をやっているのかと疑問を感じるくらいブラックな職業で、給料は安い、労働時間も長い、保護者対応等もあって、先生になる理由はあるのかと思うくらい酷い仕事だと思う。 一刻も早く何とかしないと先生のなり手はいなくなるのではないか。むつ市の教職員にだけ市からお金を上乗せするなどの取り組みはできないのか。今のままでは、合理的な考え方の人は学校の先生にはならないと思う。それでも子どもの教育をしたいと思う不合理な思いを持つ人だけを頼りに運営されているようである。これでは理想と違うため、うつ病になってしまう先生も当然出てくる。 国や県、法律の縛りはあると思うが、市として何かできるのであれば、対策をしなければならぬのではないかと考えている。</p>
教育部長	<p>総括させていただきますが、国の制度に則って実施するしかないもので、我々も不満はありますが、そういうものだと思っています。 その中で、市として何かやればというご意見ですが、教員の給料に上乗せということはしておりませんが、例えばスクールサポーターや非常勤特別講師は、むつ市が予算をかけて人を雇って学校に配置し、教職員の負担を少しでも減らすというような取り組みは継続しております。 また、令和8年度からは学校と保護者の間に入るスクールコーディネーターを雇用します。教職員の給料に直接というものではありませんが、サポートというところで市として色々取り組んでいるところです。 次に、業務の改善につきましても、資料にあるとおり、法律の範囲内でできることから業務を改善していこうというのが今回の趣旨で、先程、総務課長の説明にもありました「朝の見守り時間」について、外部の力を入れたいという思いがありました。予算との兼ね合いで今回は見送りとなりましたが、引き続き少しずつ手をかけていきたいと思っております。 先生方の学校にいる時間を少しでも短縮できるよう計画を定めたものであって、ご指摘のとおり過去との比較がないことで資料がわかりづらかったかと思えます</p>

	<p>が、令和6、7年度を基準として、これから取り組んでいこうという資料であり、令和7年度上期をベースにここから減らしていこうという計画となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>
黒木委員	<p>確認になるが、県や市で先生の満足度調査のようなものは、定期的実施されているのか。企業だと働きがい調査等を毎年実施している。</p>
教育長	<p>ストレスチェックというものを毎年実施していて、全員対象にはなるのですが、義務づけられているのは教員数が50人以上の田名部中学校だけとなります。それ以外の学校は実施してもよいとなっているので、広く実施できるよう対応していきたいと考えています。</p>
総務課主任主査	<p>議案14ページに掲載しておりますが、ストレスチェックにつきましては教育長の説明のとおりとなります。ワークライフバランスや働きがい等に関するアンケートも実施しております。令和6年度では働きがいを感じている人の割合は55%というデータがありますので、そこを少し上げていくということもこの計画の目標に掲げております。</p>
黒木委員	<p>質問の仕方によって、数字は高くも低くもコントロールできる。同じ質問を時系列で実施して相対的に比較しないとわからない。毎年同じ時期に実施して、上がっているか下がっているか見ないで、70%だから高くなったからよいというものではない。</p> <p>あとは横での比較が必要で、他市や他県と比較はできると思うので、むつ市だけの数値を見ても意味がないので、定期的にベンチマーク調査をしていく必要があると思う。ベンチマーク調査とは一定期に必ず同じ質問項目で行う調査のことだが、田名部中学校だけの調査でも市の傾向は見られると思うので、定期的に毎年ベンチマーク調査を実施しないとわからないと思う。</p>
教育長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>その他ありましたらお願いします。</p>
長岡委員	<p>議案15ページの学校徴収金の徴収・管理について、令和9年度中の公会計化を目指しているとあるが、これはむつ市の教育予算からということか。</p> <p>また、学校徴収金の徴収方法の仕方や実態についてと滞納があった場合についてもどのような対応をしているのか教えてほしい。</p> <p>重点事項として計画に上げているということは、相当な事務負担があるということだと思うので、その実態について伺いたい。</p>
総務課長	<p>学校徴収金につきましては、各学校でそれぞれ集金しております。学級費や学年費など保護者から集めた私会計で管理されております。そこから学校に必要な保</p>

	<p>護者負担となるものを購入したりしておりますが、それを公会計化するものとなります。</p> <p>徴収方法につきまして、振込や引き落としの学校がほとんどですが、封筒に現金で集めている学校もあります。</p> <p>滞納につきましては、各学校において別で徴収していると思いますが、これらを公会計化できれば、市の会計で全て行うことができるので、学校が保護者から集める負担も減り、滞納もなくなるので学校の事務負担を軽減することができます。</p>
長岡委員	<p>同ページ⑤の保護者対応についてだが、学校の留守電対応になるのは何時からなのか。</p>
総務課長	<p>学校によって違いはありますが、基本は午後 6 時半から、朝は午前 7 時半までとなります。</p>
長岡委員	<p>時間外については、学校毎のグループウェアで連絡を取るようになるのか。</p>
総務課長	<p>欠席の連絡等はグループウェアで報告してもらいます。 電話が必要な方は電話をしてもらうことになります。</p>
長岡委員	<p>グループウェアの対応も午後 6 時半以降はしないということか。</p>
総務課長	<p>出欠の管理フォームは 24 時間対応です。</p>
長岡委員	<p>デジタルツールを使うことは良いが、先生方がそれで何時までもズルズルと時間外対応することにならないように配慮していただけたらよろしいかと思えます。 最後に 19 ページの教頭先生の在校時間が突出して多い要因を伺いたい。</p>
総務課長	<p>教頭先生は学校の管理責任を負っていますので、校長先生が責任者となりますが、教頭先生が朝一番に出勤して、帰りは一番最後に全部の戸締まりをして帰ることになりますので、在校時間も多くなっております。 このことにつきましても、下北教育事務所と相談をして教頭先生の働き方改革を推進できるよう検討しているところです。</p>
長岡委員	<p>上役の方が長く残業していると部下が帰りづらいという職場の雰囲気もあると思えますので、全体的なことですが役職の上の方が率先垂範して、なるべく時間外に残業しないようにしていただけたらよいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>その他ありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、議案第 4 号は、原案のとおり可決することとしてよろしいで</p>

	<p>すか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第4号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p><b>●議案第5号</b>  <b>「むつ市下北自然の家条例施行規則を廃止する規則」(生涯学習課)</b></p>
教育長	<p>議案第5号「むつ市下北自然の家条例施行規則を廃止する規則」について、事務局からの説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第5号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p><b>●議案第6号</b>  <b>「むつ市地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令」(生涯学習課)</b></p>
教育長	<p>議案第6号「むつ市地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令」について、事務局からの説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p>

	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第6号は、原案のとおり可決することといたします。
	<p><b>●議案第7号</b>  <b>「むつ市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則を廃止する規則」(中央公民館)</b></p>
教育長	議案第7号「むつ市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則を廃止する規則」について、事務局からの説明を求めます。
中央公民館長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第7号は、原案のとおり可決することといたします。
	<p><b>●議案第8号</b>  <b>「むつ市防災食育センター管理運営に関する規則の一部を改正する規則」(防災食育センター)</b></p>
教育長	議案第8号「むつ市防災食育センター管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。
防災食育センター所長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、議案第8号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第8号は、原案のとおり可決することといたします。
	<p><b>●報告第1号</b></p> <p><b>「むつ市議会第267回定例会報告」(総務課)</b></p>
教育長	次に、報告第1号「むつ市議会第267回定例会報告」について、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありました。本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	<p><b>●その他</b></p>
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。
	ないようですので、それでは事務局からは何かありませんか。
	その他、事務局からありましたらお願いいたします。
	ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。
総務課主幹	(事務連絡)
教育長	それでは、以上をもちまして「第789回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。

<p>6 議決事項</p>	<p>議案第 1 号…むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 2 号…むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 3 号…むつ市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 4 号…むつ市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について …原案のとおり可決</p> <p>議案第 5 号…むつ市下北自然の家条例施行規則を廃止する規則 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 6 号…むつ市地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 7 号…むつ市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則を廃止する規則 …原案のとおり可決</p> <p>議案第 8 号…むつ市防災食育センター管理運営に関する規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</p>
<p>7 その他会議において必要と認められた事項</p>	<p>なし</p>
<p>8 会議録署名</p>	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第 2 4 条の規定により署名する。</p> <p>令和 8 年 4 月 2 3 日</p> <p>教育委員会教育長                    <u>阿 部 謙 一</u></p> <p>会議録署名委員                    <u>黒 木 和 之</u></p> <p>会議録作成者 総務課長                                <u>柏 谷 圭 則</u></p>